

### 3. 天橋立公園の現況

#### (1) 天橋立公園の沿革、諸元等

##### 公園の沿革

明治6年	太政官布達第16号により「地盤国有公園」に指定
大正11年3月	「名勝」に指定(内務省告示第49号)
大正12年1月	京都府立公園に指定
昭和27年11月	文化財保護法に基づき「特別名勝」に指定
昭和30年3月	都市計画公園に決定
昭和30年6月	若狭湾国定公園に指定
昭和34年4月	海岸保全区域指定
昭和39年10月	都市計画法による供用開始
昭和46年3月	港湾隣接地域指定
昭和58年5月	「日本の名松100選」に選定
昭和60年7月	「名水100選」に選定(磯清水)
昭和62年1月	「日本の白砂青松100選」に選定
昭和62年8月	「日本の道100選」に選定
平成8年7月	「日本の渚100選」に選定

##### 諸元等



「大天橋」は江尻から南西の潮流によって形成された砂州  
延長：2410m、面積：18.8ha

「小天橋」は切戸によって遮断された南東に延びる部分  
延長：830m、面積：4.9ha

「第二小天橋」は文珠水路を隔てて小天橋に対する部分  
延長：410m、面積：0.9ha

「傘松」は成相山の中腹にあり、股のぞきの場所として絶好の展望地  
面積：0.5ha

#### (2) 公園施設の概況

天橋立公園では、木立の間から見える海や点在する歴史的資源たどりながら松並木の中をゆっくり散策することができる。

また、天橋立は海水浴場としても多くの人々に利用されており、トイレ・休憩所など各種施設が整備されている。



四阿



案内サイン



周辺景観に配慮して建てられたトイレ



公園管理施設



水飲み場

### (3) 天橋立内の資源

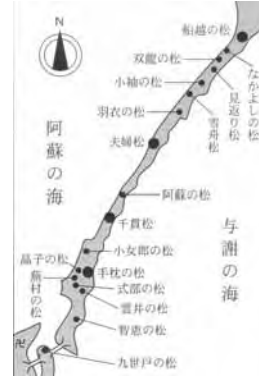
「天橋立」は大天橋、小天橋、第二小天橋からなる延長3.6kmの砂州である。約5,000本(幹径10cm以上)の松が続ぎ、白砂に縁取られた天恵の景観を有している。この天橋立の中には、歴史的な遺構や著名な俳句が刻まれた句碑などが数多く点在しており、歴史と文化の香る場所として多くの人に親しまれている。



・天橋立神社（橋立大明神）



・磯清水（日本名水百選のひとつ）



天橋立内の様々な松は名称がつけられ、より親しみの感じられるものとなっている。



・岩見重太郎仇討ちの場



・与謝蕪村の句碑



・一声塚、松尾芭蕉の句碑

### (4) 公園内の植生状況

天橋立公園内の松は、幹径10cm以上のものが昭和9年度に約4000本確認されており、平成9年度には約5200本と増加してきた。しかし、平成11年の雪害や近年の松枯れにより、平成14年3月の調査で4937本と**減少**に転じている。

一方、松以外の雑木（主に照葉樹）は平成9年度の1169本から平成13年度の1269本と、**増加の傾向**にある。

雑木は大天橋の濃松（あつまつ・幅が最も広い部分）とその北側の阿蘇海側の部分に繁茂が見られる。

現在生育している松の密度の高さが原因による**光環境の悪化**が見られ、間伐等の必要がある。



阿蘇海（左側）に照葉樹等の植生が見られる

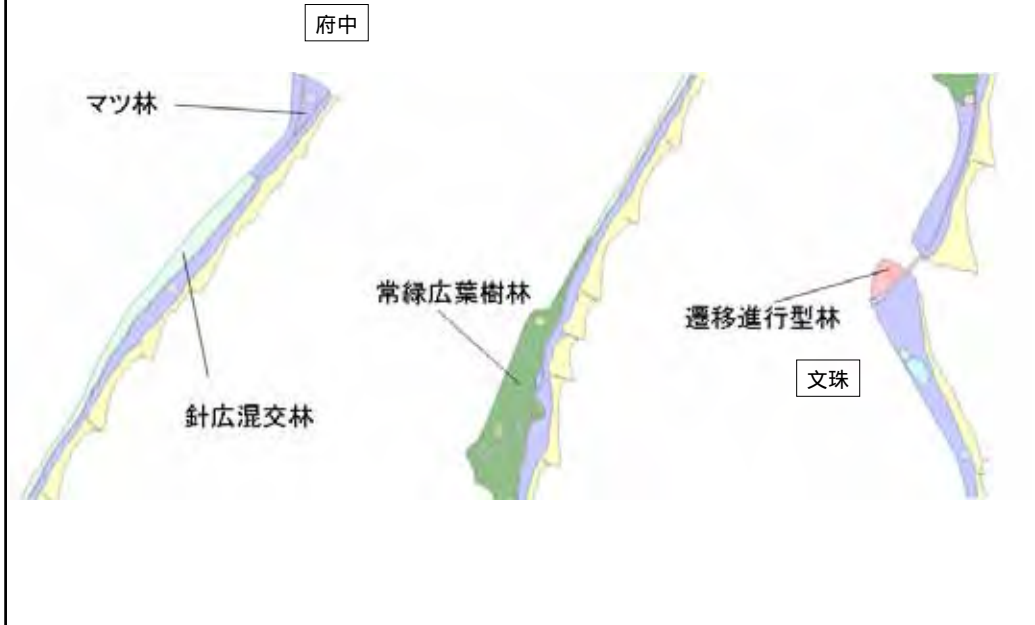


磯清水及び天橋立神社周辺の植生の様子



濃松付近の樹林の様子

(4) 公園内の植生状況



(4) 公園内の植生状況

**植物群落の遷移**

